

令和2年

桑折町農業委員会会議録

第7回総会

令和2年7月15日

桑折町農業委員会

## 桑折町農業委員会総会

1. 日 時 令和2年7月15日 午後3時23分

2. 場 所 桑折町役場 第1会議室

3. 応召委員 次のとおりです。

1 安 永 吉 克	2 古 川 清
3 佐 藤 徳 雄	4 小 野 策 七
5 朽 木 泰 男	6 佐 藤 親
7 浅 野 国 英	8 後 藤 益 男
9 浅 尾 日 出 夫	10 朽 木 直 博

4. 本日の議事に参加した委員は、上記応召委員10名です。

5. 総会日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用  
集積計画の決定について

6. 本日の会議に出席した農業委員会事務局職員は次のとおりです。

事務局長	八 卷 靖 之
係 長	松 原 義 行
主任主査	鈴 木 克 仁

7. 本会議開会宣言

(桑折町農業委員会会議規則により会長が議長となる)

会 長

ただ今から令和2年第7回総会を開会いたします。

本日の出席委員は10名中10名です。在任する委員の過半数が出席しており、桑折町農業委員会会議規則第9条の規定により、総会は成立しております。

まず、総会日程第1の議事録署名委員を指名いたします。

桑折町農業委員会会議規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

会 長

議事録署名委員を指名いたします。

1 番 安永 吉克 委員

2 番 古川 清 委員

会 長

それでは、総会日程第2の議案第12号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。議事参与の制限の関係で整理番号1～23を先に審議いたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局

【議案第12号 農業経営基盤強化促進法 整理番号1から23（利用権設定）朗読後、説明】

詳細につきましては、協議会での説明及び議案書のとおりです。

以上、桑折町長から決定を求められた、整理番号1から23の計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

会 長

これより、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長

質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決

いたします。

整理番号1から23について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長 全員賛成ですので、整理番号1から23は、原案のとおり決定いたしました。

次に、整理番号24から26については、6番 佐藤 親 委員が借り受け人となっていますので、桑折町農業委員会会議規則第17条の規定による議事参与の制限により、整理番号24から26の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。

(6番 佐藤 親 委員 退席)

会 長 整理番号24から26について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 **【議案第12号 農業経営基盤強化促進法 整理番号24から26（利用権設定）朗読後、説明】**

詳細につきましては、協議会での説明及び議案書のとおりです。

以上、桑折町長から決定を求められた、整理番号24から26の計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

会 長 これより、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。

整理番号24から26について、原案のとおり決定することに賛成の

方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長 全員賛成ですので、整理番号24～26は、原案のとおり決定いたしました。

(6番 佐藤 親 委員 入室し着席)

会 長 以上を持ちまして、7月総会に提出されました案件は全部終了いたしました。

令和2年第7回総会を閉会いたします。

閉 会 (午後3時29分)

上記会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年7月15日

桑折町農業委員会会長

桑折町農業委員会議事録署名人

桑折町農業委員会議事録署名人